
第10回 福祉のまちづくりモデル地区推進部会 議事録

平成23年5月30日(月) 14:00～ 15:30 ときわ会館 5階小ホール

出席者 : 三浦(部会長)、大森(代理 高橋)、佐々木、鶴岡(代理 金川)、田口、長根、河合、
宮部、星野(オブザーバー)、青柳

関係団体職員 : 船戸(さいたま市社会福祉事業団) 井手、高野(さいたま市社会福祉協議会)
山岡(さいたま市社会福祉協議会中央区事務所)

市関係課 : 長泉(交通企画課)

事務局 : 田中、阿久津、榎本、田島(福祉総務課)

敬称略

- 【次第】 1 開会
2 議事
(1)モデル地区事業活動の報告書及びフォーラムについて
(2)平成23年度モデル地区事業について
3 その他
4 閉会

【内容】

1 開会

福祉総務課長あいさつ(省略)

2 議事

(1)モデル地区事業活動の報告書及びフォーラムについて

事務局 資料1、2の説明(省略)

部会長 ありがとうございます。事務局から資料1、2について説明がありましたが、これらについて何かご質問やご意見はあるでしょうか。

宮部委員 フォーラムについて1点教えていただきたいです。参加対象者が小中高等学校の教員の方が中心という話だったが、生徒たちについてはどのように考えているのでしょうか。

事務局 学校の授業時間の関係上、可能かどうか判断が難しいため今後話を持ち帰り、考えていこうと思います。今回の事務局の案としては先生方に知っていただき、先生を通じて生徒たちにも伝わっていくようにと考えています。

宮部委員 今まで4校の生徒たちと良い関係を作り上げてきたので、その関係を振り返るという意味では4校の生徒にぜひ参加をしていただきたいと考えています。先生や学校のほうから伝わることも大事ですが、福祉のまちづくりということで学校と協調していくことを考えると、生徒ははずせないと考えています。

事務局 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。この件につきましては、持ち帰りこれまで取り組んできた方々についても、考え直していきたいです。

部会長 推進協議会には、教育委員会の方も委員として出席しているので、事務局での内部調整をして、フォーラムの開催について協議会にはかかってもらいたいです。

事務局 付け加えますと、時間帯によっては授業の一環として行ってよいかということと、その当時参加された生徒たちが、大きくなっているの、そういった人たちを追いかけていくことも可能なかどうかを含めて検討していきたいと考えています。

部会長 河合委員は何かありますか。

河合委員 高橋先生は中央の委員をやられている方で、ハートビル法の作成のときにも活躍なさった

方ですから、いいお話を聞くことができますと思います。また、小学生の皆さんと調査を行ったときに子供の視点と大人の視点の違いがあることがわかったため、子供たちにも積極的に参加していただきたいと思います。

部会長 ありがとうございます。

佐々木委員 カラー版の報告書を見て、すばらしいと思いましたが、報告書は市全体に配られるのでしょうか。また、文章が多いが、目で見てもわかりやすいようにはなりますか。

もう1点、フォーラムの参加対象者の中に我々は含まれていますか。

事務局 含まれておりますが、委員の方々には、主催者側としての参加をお願いしたいと考えております。配布先については、多くの市民の方々に見ていただきたいので図書館など人の目に触れる場所を考えておりますので、他にも何か置いていただける場所があるのでしたらご紹介していただきたいと思います。

青柳委員 パネルディスカッションのメンバーを大学の先生方に限らずに、福祉のビジネスをやっている方々も対象にするのはどうでしょうか。障害者は雇用面では非常に厳しいので、そういった方々にもよいアドバイスになるのではないかと思います。是非、もう少し範囲を広げて行ってほしいです。

事務局 持ち帰り検討させていただきたいと思います。

部会長 1点参考までに情報提供させていただきます。2月下旬に市民活動サポートセンターでイベントを行った際に、障害のある方もない方も共に生きるという1時間ほどのトークサロンを行いました。その中で、さいたまトヨペットの「輪っふる」の障害をお持ちの方に対して貢献している責任者の方、さいたま市障害者総合支援センターの就労支援を行っている職員の方、障害をお持ちの方に参加していただき、私が進行でインタビューをしながら障害者の就労についての話し合いをしました。ノーマライゼーション条例が制定される直前でしたので、そういった視点や、特別学級で学んでいる方々の人数が多いため、その方々が就労することも今後課題になっていくとの意見もありました。

青柳委員 障害者の就労に関して、点字の事業を行っている障害者相手のビジネスがあるが、その際、点字の名刺をいただきました。これらは障害者の方が行っていることであり、参考にさせていただきたいと思います。また、高知県の安芸市ではワークセンターで障害者の方々を集めて事業展開をしています。障害者のみで事業に数千万円をかけるなどといったことも行っています。このことについても参考にさせていただきたいと考えています。

部会長 事務局が提示している案は、福祉のまちづくりの全国的な第一人者である高橋先生や、政令市の中でも先駆的なノーマライゼーション条例に尽力された宗沢先生のお2人にお話いただくのと、パネルディスカッションとあります。パネルディスカッションはあまり堅くするよりも、この2人に数名追加して、クロストークのような形式をとるのがよいのではないのでしょうか。例えば、長根委員に入っていて、推進協議会や、モデル地区推進部会の活動が現実に成果をあげていることなどについてや、子供たちと直接触れ合ってみての感想等を話していただくなど、もう少し枠を広げてみるとよいのではないのでしょうか。

このことにつきましても、推進協議会で話し合っていくことが必要であると考えていますので、今回のモデル地区推進部会で出た案と事務局で調整して、次回の推進協議会にかけていただきたいと思います。

報告書の案につきましては、拝見しましたが長根委員の手元に点字版はありますか。

長根委員 はい、あります。

部会長 点訳したものを作っていただくとか、市のホームページ上に、読み上げソフトに対応したファイルなどを掲載し、いろいろな方に閲覧できる形にしてもらいたいと思います。

事務局 事務局の方でも、点訳ボランティアなどを探しております。

長根委員 最近は、インターネット上のファイルについてもワードは読み上げ機能が向上しているため、ワードファイルを添付していただければ、非常にわかりやすいと思います。エクセルについても、ある程度読み上げ可能です。

河合委員 報告書に評価なども必要であると考えていますが、どうでしょうか。

部会長 本日、この場で報告書を精査するには時間がありませんので、配布資料にあります、モデル地区推進部会への意見書に記入し、後日提出していただきたいと思います。

事務局 第10回 モデル地区推進部会への意見という書類にお書きいただき、ファックスか郵送で提出していただくか、電話でも受け付けているので、6月30日頃までをお願いいたします。

河合委員 改善点がせっかく多くあったが、変わった印象がありません。どう考えているでしょうか。

部会長 過去のモデル地区推進部会において、発見された課題や改善点の中で、現在も改善されずに残っている部分をどのように報告書に反映させていくかということによいでしょうか。

河合委員 いいえ、どこまで改善されたのかという確認です。ここまで進んだということが分かった方が市民の方によいと思います。

部会長 事務局はどのように考えているでしょうか。確かに、評価というものは必要だと思います。

事務局 持ち帰り、検討させていただきたいと思います。

部会長 モデル地区推進部会では、見つかった課題がすぐに解決できる問題というわけではなく、各機関が時間をかけて取り組んでいかななくてはならないものもあると思います。その中でできる課題については、すぐに取り組んでいくということが、モデル地区推進部会では良いところだと思います。特に取り組むことができたことについて、報告書にまとめていくということは、取り組むことの意義が浮かび上がってきてよいと思います。まだ、1ヶ月以上ありますので、内容をつめていきましょう。ほかに意見はありますか。よろしければ次の議事に進みたいと思います。今年度のモデル地区事業について説明をお願いします。

(2)平成23年度モデル地区事業について

事務局 資料3の説明(省略)

部会長 ありがとうございます。今お話がありましたモデル地区部会は、駅近くの小学校にこだわらないでやりましょうという話でしたが、今回は教育委員会からの推薦もあり、駅の近くの下落合小学校に決まりました。4年生ですので今までの小学校で行ってきた子供より小さい子供たちになると思いますが、学校側からも乗り気ということでお話がありました。下落合小学校にご協力いただきながら、23年度のモデル地区推進部会のスタートになると思います。

青柳委員 小学生に福祉の心を教え、大人になってからも福祉の思想を持っていてくれることはいいことだと思います。しかし、現時点での大人たちには、福祉のまちづくりについて、一人一人教えることは難しいため、免許の講習会の内容など利用させていただくのはどうでしょうか。大人への教育も必要だと思います。実際に、車の運転について、ルールを守れていない人も多いと思います。ぜひお願いしたいです。

部会長 免許更新時の基本教則の習得は必須カリキュラムだと思うのでやるべきこととは思います。モデル地区の取り組みについては、新しい委員さんがいらっしゃいますので、お話をさせていただきますが、小学校のカリキュラムをベースにはしますけれど、小学生に学んでもらうというのではなくて、小学生の学びを生かしながら、地域で大人も学ぶということを目指しています。ですので、PTAは勿論、学校と地域の組織というものが最近、緊密になりつつありますので、学校に子どもを通わせていない地域の大人も一人でも多くの方に参加していただこうと、そうした働きかけをしております。そういった意味でも、先程、河合委員さんもおっしゃっていましたが、子どもの気づきによって、全く気づかないようなことを大人も気づかされるということを経験しようと、そうしたことを目指しておりますので、このモデル地区事業の取り組みそのものに、大人の参加があると考えていただきたいと思います。

宮部委員 毎回なのですが、知的障害を捉えるは難しいのかなと思います。今回は4年生ということで、ノーマライゼーション条例において、障害とは本人が抱える困難だけではなく社会的にも障害があるということで、暮らしにくい社会とはどういうことなのかの視点も大事だと思います。分かりやすく言い換えると、それはお年寄りもそうですし、一時的に怪我や病気をした人や妊婦さんも広い意味で困難を抱えた人に繋がるので、そういうことについて説明をする時間があってもいいのではないかと思います。

部会長 資料3のカリキュラムの11月の「自分の知りたいことを追求する・つかむ」というところで、障害種別になっていますが、「暮らしにくさとは何か」など、カリキュラムを学校任せにするのではなくて、そうしたサディッションも必要かもしれないですね。

事務局 本日のカリキュラムはあくまでも素案ですので、皆様の意見を賜りながら充実したものにしていきたいと考えておりますので、是非、ご提案いただけますようよろしくお願いいたします。

佐々木委員 私は、「大災害の概要について」というカリキュラムを入れたらどうかと思います。いつどこで何があるのか分からないので、大災害時に小学校4年生がどのようにしていったらいいのか等大人を通しての勉強会というものを案の中に含めたらいいのではないかと思います。

事務局 おっしゃるとおり、大事な一つだと思いますので、今後、学校側と取り組んでいく上で大切に考えていきたいと思います。

部会長 関連してご報告をさせていただきます。先般、埼玉大学附属中学校に招かれまして、「災害時に避難所が設置された場合、中学3年生にできること」について研究発表をするために、それでは中学生の考えに足りないというようなお話をしてほしいということで行ってまいりました。あんな事があって心に傷を負っているのだらうと思うのですが、もしそうなったら、自分達ができることがあるのではないかなど、優等生的な答えをしているのですが、被災地の中学生が避難所で、今どうしているのか調べたらどうですかなど、そんなお話をいたしました。みんなにやさしいまちづくりという日常から入る方が、小学校4年生には入りやすいのではとも思いますが、下落合小学校も避難所に指定されていると思うので、避難所に設置された場合に小学生たちの行動ですとか、地域で暮らす高齢の方や障害者の方等がどういう暮らしをしていくかなどに思いをはせるなど、今回の震災があった前と後では全然違うと思いますので、「追求する・ふれる」という子ども達が考えていく過程の中に含まれると思うので、このあたりを先生と意見を交わされながら、いいのではないかと思います。

青柳委員 野菜等の食べ物もそうですが、人間同士の風評被害も、そうです。被災地の子がやってきた場合、差別化がなされないよう教育が大切だと思います。関東大震災の時にもあったようで

すので、特に子ども達への教育は大切だと思います。

河合委員 地域の問題と関連しまして、大宮小学校でモデル地区事業を行った時に、知的障害を持つお子さんの親御さんが切実な訴えを話されたわけです。その時に子どもさんも参加されたらと思ったので、対象を広げたらいいのではないかと思うのですよ。また、地域のネットワークを強く感じたのは、東日本大震災です。実は、被災地の聴覚障害者の方が会員として組織に入っているのは1/10です。さいたま市でさえ1,000人の聴覚障害者がいるのですが200人しかいないということになるわけです。ですので、普段から地域のふれあいが進んでいけばいざという時に役立つ訓練がいっぱいある訳です。だから、我々は普段からそうしたお付き合いがあるので助かっているのです。そういうふれ合いの場というものを広げていくのは、大変大切だと思います。小さい時からの教育は当然必要ですが、大人の意識を変えていかないと、本当の心的な援助、ソフト面を変えていかないと、実は、ノーマライゼーション条例が、物理面が出てソフト面後退になってしまったような文面になってしまったのは、そこが大変難しいということだろうと考えています。それこそ、我々の地味な活動を続けていくことが大切だと思います。

部会長 今回の下落合小学校は旧市ですと与野市になります。私の知る限りでは、与野市は自立生活運動というものに熱心に取り組まれており、24時間介助の必要な方でも自立して生活をしようというような運動が、早くから行われています。それらを実践している団体等もあると聞いていますし、私が知っている団体も下落合小学校の近くにありまして、学校関係だけではなく地域で自立的に生活している方などにも参加を呼びかけてみるとか、震災もありましたので、小学校を避難所として使用するという視点で見ると、面白いかもしれないですね。

別の仕事の関係で、災害時の要援護者の問題にも取り組んでおりまして、夜間避難訓練、宿泊訓練などに参加したりしますが、お年寄りの方が宿泊できずに帰ってしまうことがあります。しゃがむトイレしかなくてこんなところでは一夜を過ごすことはできないということなのです。実際に災害が起こった場合はポータブルの便器を出すといっていますが、何百、何千と人がいるため、数が足りないことが考えられます。学校の耐震化と同時にバリアフリーかも急がないといけないと考えています。今回東日本大震災、次は東海地方かもしれないとなっていますが、そういった視点も必要だと思います。

長根委員 私は、旧与野市なのですが、私も視覚障害者との関係で30年以上活動している「麦の会」という団体があります。例えば、視覚障害のある人と週2回程度一緒に買い物に連れ添うなどしてくれるすばらしい団体があります。この団体も拠点下落合だと思いますので、誘いをかけていただくといいかと思います。事務局の方よろしくお願いします。

部会長 事務局には、そういった情報が少ないかもしれないので、委員の皆様が推薦する団体等がありましたら、紹介していただくと良いと思います。桜木小学校の時には地域の団体や組会などが参加してくれて、学校のPTAの枠を超えた活動ができたと思います。地域団体やNPOにも声をかけることによって、より広がっていくと思いますので、麦の会にはぜひ参加をお願いしたいです。

他に何かありますか。ないようでしたら、私から事務局に質問という形で議事のまとめとしたいと思います。

本日、モデル地区推進部会としては、下落合小学校で進めていきたいと思います。カリキュラム内容としてはこちらからアドバイスをしながら進めていこうと思います。

次のモデル地区部会は、早くて8月になりますか。

- 事務局 そのようなになると思います。7月の推進協議会の後、暑い中で恐縮ですが8月の下旬から9月の初旬くらいには開催したいと考えております。
- 部会長 そうしますと、資料3で提示されているものを見ますと、9月、10月に「ふれる」というものを行い、公共施設の見学や車椅子、アイマスク、白杖体験とありますが、過去の例によりますと、これに関して社会福祉協議会や社会福祉事業団に協力をしてもらったと思います。
- 事務局 今日の下落合小学校と行うということをこの場で承諾いただければ、事務局側はすぐに動けるようには、準備が整っています。下落合小学校の校長先生、教頭先生そろって全面的にバックアップしていただけるような話は聞いておりますので、実は今日この場にお呼びしようと考えていました。
- 部会長 では、早速この場で承認を得たということで、事務局で小学校の方に行かせてもらい、今日の結果を伝え、学校との協議の際に部会長や社会福祉協議会、社会福祉事業団にも同席してもらう場ができるのであれば、すぐにセッティングをしたいと考えています。
- 部会長 では、モデル地区部会という形では、召集は難しいですが、学校側の学年担任の方等を交えての話し合いのようなものがセットされるのであれば、少なくとも私は日程調整して、委員の意見を伝えたいと思います。宮部さん、もしくは星野さん、もしそういう場面にも顔を出しておきたいということであれば、事務局からも打ち合わせの日程くらいは伝えてください。出席依頼という少し荷が重いので、打ち合わせが、いつ、どこでありますという連絡をしていただければと思います。来ていただくことは、義務化いたしません。
- 部会長 そのような形で、下準備をして、8月、9月くらいの次のモデル地区推進部会の時には、カリキュラム等をまとめて、具体的に諸団体等に協力や参加の依頼をしたいと思います。
- 部会長 長根さん、河合さんには、所属団体に協力の依頼をさせていただき、日程調整等をしていただきたいと思います。
- 長根委員 はい。そういたします。
- 河合委員 定期的に会議がありますので、調整は何とかできると思います。
- 事務局 ありがとうございます。お願いいたします。
- 部会長 全体を通じて何か意見等ありましたらどうぞ。
- 佐々木委員 現在、さいたま市等がJR大宮駅前の段差をなくすなどの工事を行っており、便利になりそうでありがたく思っています。

3 その他

- 部会長 その他何かありますか。
- 事務局 本日で委員としてお会いできるのは、最後になります宮部委員より一言ごあいさつをいただきたいと思います。

宮部委員よりごあいさつ

- 部会長 では、これにて終了いたします。

4 閉会

- 事務局 長時間に渡り活発なご議論をいただき、また円滑な議事の運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、第10回福祉のまちづくりモデル地区推進部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。